

事前評価調書

I 事業概要																																																									
事業名	農業農村整備事業（緊急農地防災事業）																																																								
地区名	きりやまいけいちごう 切山池1号地区																																																								
事業箇所	とよた ささばら 豊田市篠原町																																																								
事業のあらまし	<p>本事業の対象地域は、豊田市の西部に位置し、6haの水田を中心とした農業地域であり、切山池1号は、地域のかんがい用水源として重要な役割を果たしている。</p> <p>しかしながら、老朽化した堤体からは漏水があり、洪水吐は流下能力が不足しているため、ため池が決壊する恐れがある。</p> <p>こうしたことから、2020年度より本事業を実施し、切山池1号の堤体や洪水吐等を改修する。</p>																																																								
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>ため池を改修し、ため池決壊による被害を未然に防止することにより、地域住民の安全・安心を確保するとともに、農業生産の維持、農業経営の安定を図る。</p> <p>（基準雨量：250.3 mm/日、1/200年確率雨量）</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>																																																								
事業費	事業費		内訳																																																						
	1.2億円		■工事費 0.9億円、■用補費 0.1億円、■その他 0.2億																																																						
事業期間	採択予定年度	2020年度	着工予定年度	2021年度	完成予定年度	2023年度																																																			
事業内容	堤体工 1式 取水施設工 1式 洪水吐工 1式																																																								
II 評価																																																									
①事業の必要性	1) 必要性	<p>切山池1号は、農業用ため池として重要な役割を果たしているが、堤体からの漏水や洪水吐の流下能力不足により、地震時・豪雨時には決壊する恐れがある。</p> <p>このため、早急に堤体、洪水吐等を改修し、ため池決壊による被害を未然に防止する必要がある。</p> <p>また、「新たな土地改良の効果算定マニュアル」（2015年9月農林水産省農村振興局整備部監修）に基づき算定したB/Cは1.14であり、基準値の1.0を超えている。</p>																																																							
	判定	A	<p>A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】</p> <p>堤体からの漏水量が著しく、洪水吐施設の流下能力不足により、ため池が決壊する危険性が高いことから、早急にため池を改修する必要がある。</p>																																																						
②事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> <th>2023</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">工種 区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>用地補償</td> <td></td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>←→</td> <td>←→</td> <td>←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・堤体工</td> <td></td> <td>←→</td> <td>←→</td> <td>←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・取水施設工</td> <td></td> <td>←→</td> <td>←→</td> <td>←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・洪水吐工</td> <td></td> <td></td> <td>←→</td> <td>←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費（億円）</td> <td colspan="4">1.2</td> <td>1.2</td> </tr> </tbody> </table>							2020	2021	2022	2023	計	工種 区分	調査・設計	←→					用地補償			←→			工事		←→	←→	←→		・堤体工		←→	←→	←→		・取水施設工		←→	←→	←→		・洪水吐工			←→	←→		事業費（億円）		1.2				1.2
			2020	2021	2022	2023	計																																																		
工種 区分	調査・設計	←→																																																							
	用地補償			←→																																																					
	工事		←→	←→	←→																																																				
	・堤体工		←→	←→	←→																																																				
	・取水施設工		←→	←→	←→																																																				
・洪水吐工			←→	←→																																																					
事業費（億円）		1.2				1.2																																																			
2) 地元の合意形成	土地改良法に基づく地元申請の事業であり、地元の合意形成は図られている。																																																								

判定	A	A： 事業計画の実効性が期待できる。 B： 事業計画の実効性が期待できない。
	【理由】	地元の合意形成が図られており、実効性が期待できる。
Ⅲ 対応方針		
事業実施が 妥当である	事業実施が妥当である。： 上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。： 上記以外のもの。	
Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容		
<p>■対象（事業完了後5年目） <input type="checkbox"/>対象外</p> <p>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</p> <p>—</p> <p>【主な評価内容】</p> <p>事業後の被害の有無を確認</p> <p>事業完了後5年以内に計画規模と同等の降雨が発生した場合、その効果により評価する。事業完了後5年以内に計画規模と同等の降雨が発生しなかった場合は、事業完了後5年間の最大規模の降雨により評価する。</p>		